

議事録(抄)

提出日：令和3年2月18日

会議名	整理番号
令和2年度 平戸市介護保険事業計画等策定委員会（第6回）	
出席者（委員）	日時
宮本委員（会長）、山田委員、岩本委員、宮崎委員、 濱崎委員、池田委員、藤島委員、福浦委員、松永委員、 小崎委員、山本委員、塚本委員、曾川委員、佐藤委員、 （順不同）【14名出席】	令和3年2月17日（水） 14：55～15：45
出席者（事務局）	場所
福祉部長 榊田、長寿介護課課長 尾崎 長寿介護課 井上、松本、川淵、藤井、田中 ぎょうせい：松尾	社会福祉センター 2階 老人研修室

協議内容

●資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料：第5回策定委員会資料「素案」からの修正・変更箇所について
- ・ 資料：「第8期平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画」原案
- ・ 資料：「第8期平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画」概要版

●配布資料確認

●開会

●会長挨拶

（会長）本日は寒い中、お忙しい中ご出席ありがとうございます。本日の策定委員会は昨年3月25日の第1回から数えて第6回目となり、第8期の計画策定お最後の委員会となる。本日、内容をご確認いただき、計画が完成となる。「高齢者が自分らしく暮らし続けることができるまち」を目指し、これまで皆さまと協議してきたことが実現につながり、また、地域包括ケアシステムの推進に寄与できる計画にしたいと思うところである。最後までご協力をお願いしたい。

●会議成立の確認

（事務局）委員の過半数出席により会議成立となる。（川口、波多江、久家、浜田、末吉各委員より欠席連絡有）

【以降、会長による進行】

●議事

(1) パブリックコメントの結果について

(事務局) 令和3年1月25日から2月15日までの期間で実施。素案と概要版を市のホームページに掲載し、支所、出張所、本庁舎の窓口で開示した。意見提出は0件、ホームページの閲覧件数は107件であった。前回、3年前は意見提出が0件、ホームページの閲覧件数は86件。今回、閲覧件数が若干増えているが、意見提出にはつながらなかった。

【質疑】

(会長) 意見・質問はあるか。

・特になし

(2) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

・資料(「素案」からの修正・変更箇所)及び原案に沿い事務局より説明

(事務局) 素案から変更となった部分等を中心に説明する／冒頭「はじめに」は、策定後に市長の挨拶を掲載する／p7、「障害者」を「障がい者」に。現在、障がい者の計画も策定中であり、それに合わせる(7か所)／p49、調査方法、「配布」を「配付」に。個々に配っているものなので「配付」とする(2か所)／p65から。表中の「実績・目標」を「実績・計画」に。計画数値は必ずしも到達・超えるべき目標値ではないため／p74、(5) 離島地区への対応の1行目、「離島介護サービス支援事業として、」の文言を追記。市独自の給付にあたるものであり事業名を記載／p97、④サービス付き高齢者向け住宅、項目番号を修正／p115から、介護サービスの実績・計画表で「実績・目標」を「実績・計画」に。高齢者の施策と同様にした／介護サービスの実績・計画表では、令和2年度の見込み数値を最新数値にした。厚生労働省「見える化」システムを活用しているが、ここに介護保険事業状況報告の11月月報が反映されたことから、最新の数値とした。大きく増えているということはない／P115、脚注に「一か月あたりの数値です」を追加／p127、「見える化」システム最新データ反映で、推計値が変わったことから最新の数値に修正／p129等、(4) 標準給付費の単位を千円単位に。p130の(5) 地域支援事業費、P131の(1) 保険料基準額も同様／p130、(5) 地域支援事業費については再計算し新しいものに差し替え／p130、イメージしやすくグラフを追加／p131、(1) 保険料基準額、前回の5,881円から5,875円に／p133、第1号被保険者の保険料、各段階の保険料年額を端数調整し、百円未満切り捨てとした／p138、令和7年・令和22年の予測値を「見える化」システム推計変更により修正／p142、計画の進行管理と評価・点検。「保険者機能強化推進交付金」「介護保険保険者努力支援交付金」

の評価を市では実施しており、その活用について追記／p 147、策定委員会委員名簿に「◎：委員長 ○副委員長」を追記／p 148、計画策定の経緯。パブリックコメントと、今回の第6回委員会について記載／奥付、発行年月を「令和3年3月」と最終形を想定したものに修正／以上

(事務局) 変更・修正箇所は以上である。続いて介護保険料についてご説明したい。

(事務局) 原案のp 131で説明する／介護保険料の算定は、3年間の標準給付費見込み額、地域支援事業費見込み額を基に、第1号被保険者負担割合(23%)に応じ、過去の実績の収納率を勘案して保険料賦課総額を被保険者見込み数で割って算出している／前回素案から変更となっているところがある／「標準給付費見込み額 A」「地域支援事業費 B」「うち介護予防・日常生活支援総合事業費 B'」について、先ほどご説明のとおり11月までの最新実績反映等により数字が動いている／p 127以降、p 129以降など給付費関係が「見える化」システムに合わせて修正となっている／「標準給付費見込み額 A」は122億9千896万3千円となっている。3年間のものである。／「地域支援事業費 B」は6億5,185万9千円、「うち介護予防・日常生活支援総合事業費 B'」は4億5,322万6千円、「第1号被保険者負担分 C」はAとBの23%であり、29億7,868万9千円となっている／「市町村特別給付費等 H」は、前回数値を計上していなかったところ。これは、離島介護サービス支援事業分で、サービス事業所の少ない離島地域の利用者や事業者の経済的負担を軽減するもの。離島地域において本土同等のサービスを利用できるよう支援するためのものである。前回まで計算していなかったところを1千万円計上、その経費分を加味して「準備基金取崩額 G」を前回の1億2千万円から1億3千万円に調整した／「調整交付金相当額 D」「調整交付金見込み額 E」を含めた「保険料収納必要額 I」は23億4,700万8千円となり、保険料収納率を99.28%と見込んだ「保険料賦課総額 K」が、23億6,402万9千円となる。それを被保険者の見込み数で割り、月額に換算すると5,875円ということになる。

(事務局) p 133、所得段階別の保険料を設定したものである／第5段階が基準額である／基準額をもとに保険料率をかけて、段階別に年間の保険料額を表示している／基準額の年額が70,500円、月額で5,875円となる／7期の基準額6,175円に対して4.9%の減となっている。

(事務局) 昨日、各市町の保険料の予定について県に問い合わせたところ、昨年12月時点で「見える化」システムにより各市町のものを県が集計した結果を教えてくださいました／平均6,299円とのことだった。12月時点のものなので現在はまた変わっているかもしれない／各市町の金額はまだ発表できないとのことだったが、県内19の保険者で最高は7,100円、最低が5,007円、とのこと／参考までに、第7期の平戸市は、高い方から6番目であった／今回お示ししたこの保険料による条例改定を3月議会に上程し、議決を得て保険料決定となる／以上

【質疑】

(会 長) 意見・質問はあるか。

・特になし

(3) 計画実施体制について

(事務局) 計画書 p 142「計画の進行管理と評価・点検」にあるとおり、PDCAサイクルにより評価・点検を行うことになる。本委員会において、計画の実施状況等の評価・点検を行うこととなっており、今後、年1回、本委員会を開催、必要に応じて臨時会議を開催していきたい。ご協力をお願いしたい。

(事務局) 来年度の委員会は、第8期の点検になるが、第7期の実績についての確認もあるため、夏場以降の開催になる見込みである。

【質疑】

(会 長) 意見・質問はあるか。

・特になし

(会 長) 議題3の審議を終了とするが、これまでの経過等の中からも委員の皆さんから意見・質問はあるか。この際なので、意見などあれば。

(委 員) パブリックコメントが107件の閲覧とのことだったが、支所などでの閲覧はどのような状況だったか。

(事務局) 支所、出張所、本庁で何人が見たかは把握ができていない。開示しておいたものを見ていただいたが、意見提出は0件という結果である。107件というのは掲載したホームページの閲覧回数であり、見た人の人数ではない。同じ人が複数回見たということもあるかもしれない。

(委 員) もう少し市民に見てもらうための作業が必要だったのではないか。ただ閲覧可能というだけでは気づかないと思う。

(事務局) 広報誌でパブリックコメントを実施していることをお伝えしてはいた。

(委 員) 一般の人はこういう計画があるということもなかなか気づかないだろう。今後工夫をされるとよいと思う。

(事務局) 市民への周知という点では、本計画書は来年度、広報誌で紹介していこうと考えている。

(委 員) 介護保険料が少し下がったが、要因は？

(事務局) 第7期に予測した給付額が多めだったと思われる。実績は当時の予測よりも

少なく、それにより第8期の予測をたてたことにより下がった。算定の過程では6千円を超え、現在と変わらない数字が出たこともあったが、準備基金取崩額を1億3千万円と設定したことにより月額で300円ほど下がる結果となったものである。

(事務局) 補足する。第7期にサービス事業所の新設を見込んで保険料を計算したが、予定していた事業所開設に至らず、当初計画よりも給付の実績が下がったという背景がある。その実績経過から次期の推計を行い計画策定していることから、若干、第7期よりも下がった。準備基金については約3億円の積み立てがあったもののうち1億3千万円を取り崩すこととした結果、今回の金額になった。

(会長) 他にあるか。今回が最後の討議である旨で委員各位に通知申し上げた。この後、議会の承認を得て決定し広報で知らせるとのことである。出来上がった時には必ず広報での告知をお願いしたいと思う。

(会長) 以上で全ての議題につき審議が終了した。終了としたい。

(事務局) 本日が第8期計画策定に係る最後の委員会であるため、ここで福祉部長 榊田より一言ご挨拶させていただきたい。

(福祉部長) 会長はじめ、委員の皆さま方には、昨年以來6回にわたり、お忙しい中、またコロナ渦にも関わらず計画案のご検討をいただきありがとうございます。第8期の計画は、特に団塊の世代が75歳以上となる2025年、また段階ジュニアが65歳以上となる2040年を見据えた計画づくりとなりました。平戸市においては、高齢者数は2020年度をピークに減少していく一方、後期高齢者の割合は増加すると予測されることから、介護給、介護保険料も今後は上昇していくだろうという見込みもされているところです。ご説明申し上げた通り、介護保険料の基準額は、第7期はその前期から10.7%の増であったところ、第8期は準備基金の活用や介護予防に力を入れてきたことなども功を奏し、約5%、月額300円の減となる見込みです。市では、今回策定された計画書によって各種事業を実行し、市内の事業者、団体、ボランティアの皆さんなど幅広い方々のご協力をいただきながら、平戸市において高齢者が安心して暮らし続けられるよう、なお一層努めていきたいと考えます。委員の皆さまには、第7期の実績評価、第8期の進捗確認などこれからもご協力いただくこととなりますので、引き続きよろしく願いするとともに、これまでの御礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

以上